

令和2年2月20日(木曜日) 午前10時3分 開 議

●議事日程第1号 2月20日(木曜日)

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告及び提出議案説明

第4 令和2年度施政方針

第5 議案第1号 令和2年度飯塚地区消防組合予算  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第3号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 一般質問

第9 署名議員の指名

第10 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時3分 開会

◎議長(上野 伸五)

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、2月20日、1

日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、2月20日、1日と決定いたしました。

#### △行政報告及び提出議案説明

行政報告及び提出議案の説明に入ります。組合長の行政報告及び提出議案の説明をお願いいたします。片峯組合長。

#### ○組合長(片峯 誠)

本日、令和2年第1回消防組合議会定例会を招集するにあたり、昨年12月の定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、管内における平成31年及び令和元年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。

火災件数は、78件で、このうち建物火災38件、同焼損面積3,888平方メートル、建物火災の損害額は2億612万4千円となっております。

死傷者については死者2人、負傷者8人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数9件の増、同焼損面積2,394平方メートルの増、火災損害額1億1,330万7千円の増、死者は1人の増、負傷者は5人の増となっております。

次に、救急出動件数は9,750件、救急搬送人員は8,732人で、これを前年と比較しますと、救急出動件数219件の減、救急搬送人員369人の減となっております。

次に、救助出動件数は75件で、平成30年7月豪雨発生時に救助活動が多発した前年と比較しますと69件の減となっております。

以上が、管内における平成31年及び令和元年中の火災、救急等の発生状況であります。今後とも火災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいりたい所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、全国一斉の「文化財防火デー」行事の一環として、管内の文化財等での総合訓練並びに12箇所の文化財防火査察を実施し、貴重な国民的財産等の防火点検並びに防火意識の高揚に努めました。

また、火災予防広報につきましては、組管内の小学校六年生を対象にした防火ポスターコンクールを実施し、飯塚美術協会のご協力を得て、管内の29校から応募された1,555作品のうちから、64点の入選作品を決定いたしました。

なお、最優秀作品1点については、飯塚地区消防組合のオリジナル防火ポスターとして作成し、管内事業所等に配布するほか、入選作品については、3月1日から3月7日までイオン穂波ショッピングセンターにおいて、防火ポスター展を開催する予定であります。

以上が昨年12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

次に、これより本消防組合議会に提案いたします議案について申し上げます。

今議会に提案いたします議案は、令和２年度予算をはじめ３件であります。

はじめに、議案第１号「令和２年度飯塚地区消防組合予算」は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ２４億８，４７７万１千円と定めております。

次に、議案第２号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」は、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、関係条例３本を一括して整備するものでございます。

次に、議案第３号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」は、監査委員の任期が３月２２日で満了することによるものでございます。

議案の内容は、上程されました都度、担当者から説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。行政報告及び提出議案の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### △ 施政方針説明

##### ◎議長（上野 伸五）

次に、「令和２年度施政方針」の説明を求めます。片峯組合長。

##### ○組合長（片峯 誠）

令和２年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

我が国の経済状況の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるとの見解が内閣府から示されており、消防組合を構成する飯塚市・嘉麻市及び桂川町においても、景気回復による財政状況の急速な改善を見込むのは難しいと考えられます。

消防組合の財政状況につきましては、各市町の人口が減り続ける中、飯塚市、嘉麻市では市町村合併に伴う地方交付税の特例算定が令和２年度で終わりを迎えることから、構成市町村からの負担金を主な財源とする消防組合の財政状況につきましても、一層厳しくなって来ますが、このような厳しい財政状況にありましても、消防の第一の使命である住民の生命、身体及び財産を守り、「安全・安心な地域社会」を目指す努力は変わるものではありません。

また、飯塚地区消防組合が進めております「飯塚地区消防組合基本計画」も集大成の時期を迎え、令和２年度は現在建設中の飯塚消防署、桂川分署及び岩崎出張所が完成いたします。

厳しい財政状況の中にあって、大きな投資的経費を必要としますが、住民の立場に立った「より良い財政運営の確立」を念頭に、その必要性、効果を十分に見極めたうえで、再度精査し厳しく取捨選択を行いました。

このような方針に基づき編成いたしました令和２年度予算の総額は、２４億８，４７７万１千円で、令和元年度当初予算と比較しますと、伸び率５０．９７％の減となっております。

この前年度と比較した予算の減額は、新庁舎建設事業に伴う建設費を本年度はすべて減額と

したことによるものでございます。

まず、歳入の主なものは、各市町から分賦していただきます分担金及び負担金 19 億 6,925 万 5 千円、構成比 79.25%であります。

次に、歳出の主なものは、人件費 19 億 1,090 万円、構成比 76.90%、物件費 1 億 5,057 万 2 千円、構成比 6.06%及び投資的経費 2 億 7,927 万円、構成比 11.24%等であります。

その他、財政の弾力的運用が図られるよう調整的なものとして、300 万円を予備費に計上いたしました。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第 1 に、飯塚地区消防組合組織再編実施計画の進捗状況についてであります。既に完成し業務を開始しております庄内元吉出張所及び嘉麻分署に続き、令和 2 年度は桂川町九郎丸に建設中の桂川分署が 8 月に完成、飯塚市菰田に建設中の飯塚消防署と嘉麻市岩崎に建設中の岩崎出張所がそれぞれ 11 月に完成し、平成 24 年度から取り組んでおります組織再編計画における庁舎建設事業を完結させる予定であります。

消防行政への様々な意見が寄せられるなか、今後も地域に愛され親しまれる消防を目指し、地域住民の皆さま及び関係者の皆さまのご理解、ご協力を頂きながら、職員一同全力を挙げて地域の安全・安心を守り続けてまいります。

第 2 に、消防防災体制の強化についてであります。

昨年、佐賀県・福岡県・長崎県の広い範囲に大雨特別警報が発令され、各地で甚大な被害が発生した 8 月の豪雨、東日本を縦断した 10 月の台風 19 号等々、これまで数十年に一度と言われて来たような災害が、近年は毎年のように全国各地で発生しております。

また、最近では中国武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスによる肺炎患者の感染拡大等、世界的な対策が図られている事案がいま現在発生しております。

このような災害や未知の病気に対し、飯塚地区消防組合としましては、消防組合内の研修や訓練はもとより、全国規模で行う緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練等への参加や地域医療機関との密接な協力体制の構築を図るとともに、大規模な災害発生時においては、いち早く地域に寄り添える消防団との連携強化にも努めて参ります。

第 3 に、救急業務の高度化についてであります。

救急業務での救命効果の向上を図るため、年次計画に基づき救急救命東京研修所及び九州研修所の救急救命士養成課程に各 1 名、福岡県消防学校の救急科に 8 名を入校させます。

また、救急救命士 14 名に飯塚病院での院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、救急業務の高度化に積極的に取り組んで参ります。

第 4 に、住宅防火対策の推進についてであります。

住宅火災は、10 年前と比較しますと全国的にみて約 27 パーセントの減と減少傾向にありますが、犠牲者につきましては前年より 57 人増加しており、ここ数年と比較しましても高い

数値となっております。

また、住宅火災による死者は年間900人強という高い数値で推移しており、この死者のうち約7割が65歳以上の高齢者であることを踏まえ、今後さらに高齢化が進むことに伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されております。

このことから、住宅火災による犠牲者の減少に向け、高齢者世帯を中心とした住宅の防火診断及び自治会等での防火講話を通じて、住宅防火意識の普及啓発に努め、住宅用火災警報器の設置推進及び高齢者等の災害弱者に配慮した住宅防火対策を各市町の担当部局及び関係機関と密接に連携を取りながら進めてまいります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

△議案第1号 令和2年度飯塚地区消防組合予算

◎議長（上野 伸五）

議案第1号「令和2年度飯塚地区消防組合予算」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。藤川消防長。

○消防長（藤川 啓司）

議案第1号令和2年度飯塚地区消防組合予算について、ご説明いたします。お手元の、令和2年度飯塚地区消防組合予算書の1ページをお開き願います。

まず、歳入歳出予算の総額は、24億8,477万1千円と定めております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費のとおりでございます。

次に、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、及び償還方法は、第3表地方債のとおりでございます。

次に、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は、1億3,000万円といたしております。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明いたします。6ページをお開き願います。

それでは、2歳入からその主なものについて、ご説明いたします。

まず、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、組合費負担金、本年度予算額19億6,912万1千円、前年度比1億1,487万1千円の減額となっております。

減の主な理由は、飯塚市、嘉麻市の地方交付税特例算定加算額が30%から10%に減額になることによるものでございます。なお、算定については令和元年度の消防単位費用の確定額1万1千3百円をもとに算出しております。

次に、2目、消防施設事業構成市町負担金、本年度予算額12万2千円、前年度比45万6千

円の減額となっております。これは、構成市町と協議した結果、平成 30 年度に実施した指令設備中間更新事業債の地方交付税措置分について、構成市町が負担する期間を令和元年度から 10 年間としていたものを、20 年間に見直しをおこなったことによるものでございます。

次に、2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、1 目、総務使用料については、本年度予算額 1 万 5 千円、前年度比 1 千円の減となっております。1 千円の減は、庁舎閉庁に伴う組合有土地使用料の減によるものでございます。

次に、2 項、手数料、1 目、消防手数料については、本年度予算額 120 万 5 千円、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3 款、財産収入、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入、予算計上額 206 万 2 千円、これは、組合有建物貸付料として、前年度と同額を計上いたしております。

次に、2 目、利子及び配当金については、説明欄記載の各基金の預金利子を積み立てるもので、本年度予算額、122 万 2 千円、前年度比 37 万 8 千円の増となっております。

次に、3 款、財産収入、2 項、財産売払収入、1 目、不動産売払収入、5,720 万円、前年度比 4,141 万 4 千円増につきましては、新たに飯塚消防署と桂川分署が開庁することに伴い、既存の二瀬派出所、穂波派出所及び現在の桂川分署の売払い収入を計上いたすものでございます。

2 目、物品売払収入については、不用品売払収入として前年度と同額の 1 千円を計上いたしております。

次に、4 款、繰入金、1 項、基金繰入金、1 目、消防施設整備基金繰入金 2 億 1,900 万円につきましては、消防救急無線デジタル化整備事業充当分、水槽付消防ポンプ自動車 1 台と高規格救急自動車 1 台の車両購入費充当分、梯子車のオーバーホール充当分、及び新庁舎建設に伴う指令設備再構築委託に充当するため計上するものでございます。

2 目、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整として、1 億 7,636 万 6 千円を計上いたしております。なお、基金繰入金としまして、本年度予算額 3 億 9,536 万 6 千円、前年度比 4 億 878 万円の減となっておりますのは、主に前年度は、消防庁舎及び職員公舎建設基金から、飯塚消防署、桂川分署及び岩崎出張所の庁舎建設費充当分を繰入れておりましたが、本年度はこれを全て減額したことによるものでございます。

次に、5 款、1 項、1 目、繰越金については、前年度と同額の 150 万円を計上いたしております。8 ページをお開き願います。

次に、6 款、諸収入、1 項、1 目、組合預金利子については、歳計現金預金利子として、前年度と同額の 1 千円を計上いたしております。

次に、6 款、諸収入、2 項、雑入、1 目、助成金交付金は、前年度と同額の 2,830 万円を計上いたしております。

次に、2 目、雑入については、本年度予算額 25 万 6 千円を計上いたしております。

次に、7 款、1 項、組合債、1 目、消防債、本年度予算額、2,840 万円、前年度比 20 億 9,640 万円の減となっております。減の理由は、先程ご説明いたしました、飯塚消防署、桂川

分署及び岩崎出張所の建築工事充当分を全て減額したことによるものでございます。

本年度につきましては、水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台分の購入費に充当するため、地方交付税措置が見込まれる施設整備事業債で、事業費の3分の1を起債するものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。9ページをご覧ください。

3、歳出についてご説明いたします。

1款、1項、1目、議会費については、前年度と同額の12万7千円を計上いたしております。

次に、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、本年度予算額2,554万4千円、前年度比235万3千円を増額して計上いたしております。その内訳は、1節、報酬から、10節、需要費までは、前年度とほぼ同額を計上いたしております。11節、役務費は、前年度比56万1千円増、641万7千円を計上いたしております。

次に12節、委託料については、前年度比142万3千円増、1,435万6千円を計上いたしております。次のページをお開きください。

13節、使用料及び賃借料は、前年度比41万6千円増、406万5千円を計上いたしております。増の主な理由は、昨年通知のあった、ウインドウズ7の保守中止に伴い、庁内で使用しているパソコンについて、情報機器セキュリティ更新プログラム延長使用料として38万4千円を計上することによるものでございます。

次に、18節、負担金補助及び交付金については、前年度比6千円増の13万9千円を、24節、積立金については、前年度比5万3千円減の13万3千円を計上いたしております。

次に、2款、総務費、2項、1目、監査委員費につきましては、前年度と同額の8万2千円を計上いたしております。

次に、3款、1項、消防費、1目、常備消防費につきましては、本年度予算額20億5,508万1千円、前年度比409万8千円を増額して計上いたしております。

内訳は、1節、報酬、2節、給料、3節、職員手当等、11ページにうつりまして、4節、共済費、については、職員245名及び会計年度任用職員2名分の人件費でございます。

節の金額については、1節、報酬297万5千円、前年度比、皆増、2節、給料8億5,963万6千円、前年度比266万5千円の増、3節、職員手当等、5億9,949万8千円、前年度比601万8千円の減、4節、共済費2億9,723万3千円、前年度比310万5千円の増となっております。

1節、報酬につきましては、会計年度任用職員制度の施行に伴い、前年度までは賃金に予算計上しておりました、任用職員2名分の賃金を新年度からは報酬として予算計上いたしたものでございます。

2節、給料の増は、一般職員の1名減と再任用職員3名増の差引によるものでございます。

3節、職員手当等の減は、昨年は天皇の皇位継承行事等で祝祭日の日数が増え、休日給手当が増加しておりましたが、本年度は例年通りの祝祭日の日数で予算を計上することによるもの

でございます。

4 節、共済費の増の主な理由は、率の改定及び標準報酬月額の変動によるものでございます。

次に、7 節、報償費は、前年度比 8 万 8 千円減の 88 万 4 千円を計上いたしております。

次に、8 節、旅費は、前年度比 12 万 4 千円増の 260 万 7 千円を計上いたしております。

次に、10 節、需用費は、前年度比 285 万 6 千円増の 7,129 万円を計上いたしております。

需用費の増は、燃料費及び光熱水費等の増によるものでございます。

次に、11 節、役務費は、前年度比 31 万円増の 1,870 万 5 千円を計上いたしております。次のページをお開きください。

12 節、委託料は、前年度比 523 万 2 千円増の 3,223 万 9 千円、増の主な理由は、昨年、指令装置を中間更新したことにより、保守費用が一部減額となっておりますが、1 年を過ぎ減額期間が終了したこと等によるものでございます。

次に、13 節、使用料及び賃借料は、前年度比 8 万 4 千円減の 47 万 6 千円を、15 節、原材料費は、前年度と同額の 5 万 1 千円を計上いたしております。

次に、17 節、備品購入費は、前年度比 167 万 4 千円増の 751 万 3 千円を計上致しております。増の主な理由は、火災現場で使用不能となった消防用ホース等の不足分を購入するものでございます。次のページをご覧ください。

18 節、負担金補助及び交付金は、前年度比 476 万 5 千円減の 1 億 6,015 万 2 千円を計上いたしております。減の主な理由は、平成 29 年度から 3 カ年度で実施しておりました防災行政情報通信ネットワーク再整備事業が令和元年度で終了したことによるものでございます。

次に、21 節、補償、補填及び賠償金、24 節、積立金、及び 26 節、公課費は、前年度なみの金額を計上いたしております。

次に、2 目、消防施設費は、主に投資的経費予算として、本年度予算額 2 億 8,028 万 1 千円、前年度比 26 億 3,945 万 1 千円を減額して計上いたしております。減の理由は、歳入でもご説明いたしました、飯塚消防署、桂川分署、岩崎出張所の工事請負費を全て減額としたことによるものでございます。

10 節、需用費 4,233 万円は、車両整備計画に基づき、梯子車のオーバーホール費用を計上するものでございます。

11 節、役務費 87 万 3 千円は、飯塚消防署、桂川分署、岩崎出張所建設工事に伴う、各種検査手数料を計上いたしております。

12 節、委託料 1 億 1,209 万 1 千円については、庁舎警備委託料 105 万 9 千円、指令設備再構築委託料 1 億 438 万 8 千円、指令設備再構築監理業務委託料 253 万円、情報機器再構築委託料 187 万 5 千円、落成式典企画運營業務委託料 196 万 4 千円、騒音調査委託料 27 万 5 千円を計上いたしております。

次のページに移りまして、17 節、備品購入費 1 億 2,143 万 2 千円は、新しく開庁致します飯塚消防署、桂川分署及び岩崎出張所の備品購入費と、水槽付車消防ポンプ自動車及び高規格

救急自動車、合計 2 台分の購入費用を計上いたしております。

18 節、負担金補助及び交付金 254 万 4 千円は、事務費負担金 146 万 8 千円並びに飯塚消防署下水道事業受益者負担金 107 万 6 千円を計上いたしております。事務費負担金につきましては、庁舎建設事業に伴い、構成市町へ委託している事務の職員人件費を支払うものでございます。

24 節、積立金 101 万 1 千円は、説明欄記載のとおり、各基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、3 目、広域災害対応費は、本年度予算額 90 万 5 千円、前年度比 24 万 9 千円を減額し計上いたしております。広域災害対応費は、主に緊急消防援助隊及び県内応援協定等により派遣する消防隊の必要経費を計上いたしております。内訳は、8 節、旅費、28 万 4 千円、前年度比 7 万 7 千円減、10 節、需用費 34 万 3 千円、前年度比 11 万 7 千円減、13 節、使用料及び賃借料 1 万 8 千円、前年度比 5 万 5 千円減、18 節、負担金補助及び交付金 26 万円は前年度と同額を計上しております。飯塚地区消防組合は、緊急消防援助隊へ指揮隊、救助隊、救急隊など延 9 隊を登録しておりますので、有事の際はいつでも福岡県隊として必要な隊を派遣できるように常時備えております。

次に、4 款、1 項、公債費、1 目、元金については、前年度比 4,138 万 3 千円増の 1 億 597 万 9 千円を計上し、2 目、利子については、前年度比 854 万円増の 1,377 万 2 千円を計上いたしております。

次に、5 款、1 項、1 目、予備費につきましては、予備的費用して前年度と同額の 300 万円を計上いたしております。

以上が、歳出予算の概要でございます。

次のページ以下の給与費明細書及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第 1 号、令和 2 年度飯塚地区消防組合予算の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

本議案に対し、13 番吉田健一議員に質疑を許します。13 番吉田健一議員。

○議員（吉田 健一）

只今、ご説明いただきました内容の中で、予算書 6 ページ、歳入、1 款、分担金及び負担金、1 項、負担金 1 目、組合費負担金についてお尋ねしていきたいと思っております。

先程の説明では、飯塚市、嘉麻市の特例算定加算額が 30%ありましたが、来年度は 10%になることで、組合費負担金が 1 億 1,487 万 1 千円減額になるという説明でありました。それであれば、令和 3 年度には、特例算定加算額がなくなると思っております。

令和 3 年度以降の消防組合の財政運営をどのように考えをお持ちかお答えを願います。

◎議長（上野 伸五）

笹尾総務課長。

○総務課長（笹尾 清隆）

飯塚地区消防組合は平成 24 年に基本計画を作成し、財政健全化実施計画に基づき財政健全化に取り組んでいるところでございますが、本計画は令和 3 年度までの計画となっておりますので、消防組合としましては、令和 4 年度以降の財政運営について、新たに 10 年間の財政計画を作成しているところでございます。

令和 4 年度以降の財政見込としましては、現在の組合費負担金の算出方法では、今後も負担金が減額し歳入不足になることが見込まれますので、そのことについて平成 30 年度から構成市町と協議を行い、現在構成市町の担当者で今後の組合費負担金の負担方法について、協議を行っていただいている状況でございます。

構成市町の協議が終わり、新たな 10 年間の財政計画案を作成しましたら、改めてご説明いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎議長（上野 伸五）

13 番吉田健一議員。

○議員（吉田 健一）

只今の説明では、組合費負担金が今後も減額が予想されるということですが、現状の段階で構いませんが、わかる範囲でどのくらいの減額になるのか、どういう計画をお持ちなのかお答えください。

◎議長（上野 伸五）

笹尾総務課長。

○総務課長（笹尾 清隆）

現在の組合費負担金の算出方法は、組合格約で規定されておまして、各市町の地方交付税の基準財政需要額の常備消防費分を各市町から組合費負担金として負担していただいているところでございます。

この、組合費負担金が、現在作成している財政計画の見込みでは、令和元年度の確定値をもとに算出しましたら、特例算定がなくなります令和 3 年度の組合費負担金は、令和 2 年度と比べまして、1 億 366 万 7 千円の減額となり、18 億 6,545 万 4 千円を見込んでおります。これは、特例算定加算額がなくなることと、令和 2 年度には国勢調査が行われますので、その影響として管内人口が、前回国勢調査が行われた平成 27 年度比で約 2.6%減少することを見込んだものでございます。

また、令和 3 年度から令和 7 年度までとしましては、令和 3 年度と同額の組合費負担金を見込み、そして、令和 7 年度にはまた国勢調査が行われますので、令和 8 年度は、令和 3 年度と同じく約 2.6%の人口減を見込み、前年度比 4,850 万 2 千円の減額となり、18 億 1,695 万 2 千円を見込んでおります。

このように、組合費負担金については、令和 3 年度以降は、国勢調査が行われる 5 年毎に前

年度比で約 2.6%の人口減を見込み、その影響を見込んだ財政計画を作成しているところでございます。以上です。

◎議長（上野 伸五）

13 番吉田健一議員。

○議員（吉田 健一）

次に、予算の 7 ページの 4 款、基金借入金、2 項、財政調整基金の欄ですが、これを 1 億 7,636 万 6 千円取り崩し歳入に繰り入れるということですが、財政調整基金の残高の金額についていかほどあるのか、それと合わせて行政報告の中で、救急救助の救急の令和元年度の出動件数によると 9,750 回、搬送件数が、8,679 件、搬送人員については、8,732 人。平成 30 年度（前年度）の出動件数によると、私の手持ち資料ですが、組合始まって最大の 9,969 件となっております。消防というのは 1 年 365 日 24 時間営業でございます。1 日当たりの平均出動件数に直しますと 26.7 件のような数字が出ています。予算書 17 ページの総括によりますと、ここに職員数の記載がありますが、現在 220 名ということでございます。このような多忙な業務を対応され市民の安全を守っておられます。財政計画の作成にあたり確認したいのですが、歳出超過による職員の減員等は考えておられるのか。そこについてお答え願いますか。2 つです。

◎議長（上野 伸五）

笹尾総務課長。

○総務課長（笹尾 清隆）

財政調整基金の令和元年度末の現在高は 3 億 6,716 万 8,961 円となっております。ここから、令和 2 年度への繰入額としまして 1 億 7,636 万 6 千円を予定しておりますので、その結果、令和 2 年度末の財政調整基金の残高は、1 億 9,080 万 2,961 円となる見込みでございます。

次に、職員の削減につきましては、現在の 235 名から組織再編により 220 名へと 15 名落とすことを考えています。これ以上の人員削減は今後 10 年間の計画を作成するうえで予算上、組み入れてはおりません。以上でございます。

◎議長（上野 伸五）

13 番吉田健一議員。

○議員（吉田 健一）

職員の減についてはお考えがないということで、確認致しました。有難うございます。

財政調整基金の残高をお答えいただいたわけですけど、令和 2 年度の残高で、1 億 9,000 万円弱ですね。令和 2 年度の予算で見ますと、先ほど申しましたように組合費負担金の 1 億 1,400 万円が 10%の減額だという理解はしております。来年度はゼロになるから、1 億 3,667 万円ということですから、財政調整基金を切り崩しても、かつがつとなっております。

私の意見となりますが、消防というのは、住民の安心、安全を守る最前線であると思いますので、これからもずっと住民に安心感を与えてくれるような消防組織の運営をお願いするところであります。

現在、消防組合として、現況と今後の財政状況を踏まえた財政計画を作成されているということですので、職員の減員ないこと、それと是非とも、住民の安心・安全を守るため、消防組合の財政運営が適正に行われるように、早急に構成市町と協議を行い、財政計画を作成されることを切にお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（上野 伸五）

次に、7番田中義幸議員に質疑を許します。7番田中義幸議員。

○議員（田中 義幸）

議案第1号関係、10ページ3款消防費の関係で、会計年度任用職員報酬297万5千円計上されております。12月議会の際にもお尋ねしましたが、一点目、2名の会計年度任用職員分であろうと思いますが、今年度任用される職員は前年度採用されていたものと同一人でしょうか。もう一点は、前年度採用職員との人件費比較についてですが、12月答弁では、減額になるということでした。1名あたりの減額分をお示しして頂きたい。

◎議長（上野 伸五）

笹尾総務課長。

○総務課長（笹尾 清隆）

ご質問の中の、会計年度任用職員報酬297万5千円につきましては、田中議員の言われるとおり、令和2年度に採用を予定している会計年度任用職員2名分の報酬でございます。

採用予定の2名の会計年度任用職員につきましては、現在、消防本部の総務課で臨時職員として採用している職員2名を採用する予定ですので、同一人となります。

次に、1名あたりの減額分ですが、現在の臨時的任用職員の人件費と、令和2年度以降の会計年度任用職員の人件費の比較につきましては、現在の臨時職員は月額制で、令和2年度以降の会計年度任用職員はパートタイムの日額制となります。単純に比較することはできませんが、予算上においては、勤務日数が減りますので、1名あたり年間約30万4千円の減額となります。以上でございます。

◎議長（上野 伸五）

7番田中義幸議員。

○議員（田中 義幸）

会計年度任用職員制度になっても報酬等が減額にならないように、国が指導しているとの報道があります。手持ちの資料ですが、令和元年12月20日に総務省の自治行政局より各都道府県各部長、各指定都市総務局長宛てに出された内容でございます。

この中には、「現在行っているフルタイムでの任用についての抑制を図ることは、適正な任務、勤務条件の確保という法改正の趣旨に沿わないものである」というものがあって、適正な給与決定というところでは、単に財政上に制約のみを理由として期末手当の支給について抑制を図ることや、新たに期末手当を支給する一方で、給与や報酬について抑制を図ることは法改正の主旨に沿わないものである」とあります。現在の、高市総務大臣の記者会見の概要でありま

すが、「来年度から会計年度任用職員制度が施行されることとなりまして、新たに期末手当等も支給することになります。これまで地方団体に対して所要額に関する調査を行ってまいりました。その結果を踏まえて地方財政計画において1,700億円程度増額計上し、必要となる一般財源を確保しております。ご安心頂いて地方公共団体では、当財政策を円滑に取り組んでいただきたいということを期待したい」という記者会見の内容でございます。

そこで、ご質問ですが、会計年度任用職員制度になっても、報酬が減額にならないようにと国の指導があります。これについて、どのような見解を持っているかお答えください。

◎議長（上野 伸五）

笹尾総務課長。

○総務部長（笹尾 清隆）

報酬等については、先程の説明でも行いましたとおり、パートタイム職員は勤務日数が減ることにより減額となりますが、フルタイム職員として採用した場合の月額、現在の臨時職員の月額より2400円の増額となっております。

当消防本部としましても、臨時的任用職員が会計年度任用職員へと移行したあと減額にならないよう、フルタイムでの雇用を検討いたしましたが、会計年度任用職員制度施行後の消防本部におけるフルタイム会計年度任用職員が担う業務内容は、救急講習や危険物規制等の専門的な知識や資格を有した消防職員と同等の業務を想定しておりますので、現状では、事務補助を目的としたパートタイム会計年度任用職員での採用としております。

会計年度任用職員制度に移行することによって、結果的には減額になることにつきましては、非常に遺憾であると感じております。以上でございます。

◎議長（上野 伸五）

7番田中義幸議員。

○議員（田中 義幸）

国から会計年度職員制度が行われるということになって、実際、現場では非常に混乱しているのではないかと思います。ですが、市民の生命財産を守る消防職員は、会計年度任用職員も同じなので、全力で任務遂行して頂けるよう身分保障や一定の報酬保証が大事と思っています。会計年度任用制度で採用される職員の報酬が、減額になることについて一抹の不安を感じるのですが、所管課はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（上野 伸五）

笹尾総務課長。

○総務部長（笹尾 清隆）

まず、消防職員からですが、火災現場や救急現場など様々な災害現場に出動する身分保障につきましては、田中議員のご意見どおり、一定の補償がされております。

しかし、会計年度任用職員につきましては、災害現場に出動することはありませんが、事務補助を行っていただく中でしっかりとした補償が大切であると認識しております。そのため、

費用弁償の支給や新たに有給休暇制度等を設け、身分保障の制度を整備しております。報酬につきましては、勤務日数が減ることにより減額となりますが、しっかりとした身分保障を行い、会計年度任用職員が不安を持たず働けるように取り組んでまいります。以上です。

◎議長（上野 伸五）

本議案については、他に質疑報告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第1号「令和2年度飯塚地区消防組合予算」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

次に、議案第2号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。藤川消防長。

○消防長（藤川 啓司）

議案第2号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法が一部改正されたことに伴い、関係条例3本を一括して整備するものでございます。

法改正の趣旨といたしましては、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人又は被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう、これまで定められていた欠格条項その他権利の制限に係る措置の適正化等を図るものであります。

第1条「飯塚地区消防組合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正」、第2条「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部改正」及び第3条「飯塚地区消防組合旅費条例の一部改正」は、いずれも地方公務員法で定める任用における欠格事項から成年被後見人又は被保佐人が削られたことを受けて、各条例中の条文の整理を行うものでございます。

新旧対照表につきましては、2ページから3ページに記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第2号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第3号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること

次に、議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。片峯組合長。

○組合長(片峯 誠)

ただいま上程されました議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について、提案理由をご説明いたします。議案書の4ページをお開き願います。

本案は、識見を有する者から選任した監査委員の任期が、令和2年3月22日で満了いたしますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、嘉麻市下山田481番地、松岡源太郎氏を再任致したいので、本議会のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長(上野 伸五)

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第3号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

△一般質問

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

△署名議員の指名

署名議員を指名いたします。7番田中義幸議員、10番永末雄大議員、よろしく申し上げます。

△閉 会

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしました。本年度限りで退職される藤川消防長はじめ職員の皆様、大変お疲れ様でございました。退職後も、今まで蓄えられた経験と英知をもって、2市1町の安心安全にご尽力とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

して、令和2年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前11時2分 閉会

●出席議員

(出席議員 12名)

1番 上野伸五	8番 坂口政義
2番 廣方悟	9番 兼本芳雄
3番 梶原善充	10番 永末雄大
4番 原中政廣	11番 田中武春
6番 畠中博文	12番 吉松信之
7番 田中義幸	13番 吉田健一

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	佐藤康道
〃	倉石和樹
〃	中野貴博
〃	和多良
〃	吉田達郎
〃	利光良平

●説明のため出席した者

組合長	片峯誠
副組合長	赤間幸弘
副組合長	井上利一
消防長	藤川啓司
次長兼総務課長	笹尾清隆
参与兼予防課長	藤川伸之
予防課課長補佐	山田耕史
警防課長	横江浩
警防課長補佐	高岩伸親
指令課長	平野俊之
飯塚署長	大谷繁憲
副署長兼消防課長兼総務主幹	篠崎太望
会計管理者	鬼丸徳寿